

令和4年（ネ）第153号 国家賠償等、損害賠償請求控訴事件

控訴人兼被控訴人（一審原告） 奥 田 恭 正

被控訴人兼控訴人（一審被告） 国

被控訴人 （一審被告） 愛知県 外2名

## 最終意見陳述書

2023年12月25日

名古屋高等裁判所民事第2部De係 御中

控訴人兼被控訴人（一審原告） 奥 田 恭 正

私が逮捕されてから7年が経ちました。

逮捕されたのは2016年10月ですが、この年の8月と12月に生まれた孫達は、もう小学1年生になりました。そういえば、取調べの際、「孫が生まれたんだろう。こんなことして悲しむぞ」と言われたことを思い出します。

今年の夏休みに遊びに来ていた孫達に、妻が、「じじは悪いことをしていないけど逮捕されたのよ」と話していました。ちゃんと事実を教えておかないといけない、と考えたようです。

しかし、その後、「じじは、警察に逮捕されたんだね」と孫達に言われ、ショックでした。今は、特に深く考えずに言っているだけで、すぐ忘れるでしょう。でも、将来、ふとした弾みで記憶が蘇ったり、誰かから教えられたらどう思うのでしょうか。そのとき、私に尋ねてくれればきちんと説明できますが、聞くにも聞けず、「自分の祖父は犯罪者だ」と思い込んでしまうことが怖いのです。

こんな風に、逮捕されたことは、私の家族にも影響を与えています。

この一件以来、友達からも少し距離を置かれるようになりました。当たり前と言えば当たり前かもしれませんが、「犯罪を犯したやつ」「逮捕されたやつ」と思われ、あまり近づかないようにしているのだと思います。

私自身は何も変わっていないつもりですが、周りの見る目は変わったのでしょうか。

警察や検察は、自分達のしたことでどれほどの影響があるか、わかっているのでしょうか。

現行犯逮捕された際には、近所の皆さんの前で手錠をかけられ、屈辱感を味わうとともに、「こんなことで逮捕されるんだ」とショックを受けました。

勾留中は、狭い部屋に暴力団まがいの人と2人で押し込められ、トイレも部屋の中でした。風呂は1週間に1度か2度、食事も粗末なものでした。経営している薬局が私なしでも回しているのか、仕事上つきあいのある医師らがどのように受け止めているかなど、心配が尽きませんでした。何より、いつまで身柄を拘束されるのか先が見えず、最後は「示談でも何でもするからここから出して欲しい」と弁護士に泣きつくほど、精神的に参っていました。

警察の取調べで、「平内さんを両手で突き飛ばしている様子が防犯カメラの映像にはっきり写っている」と言われたときには、「ひよっとしたら、本当に突き飛ばしたのだろうか」と心が揺れました。白坂検事から、「防犯カメラに、突き飛ばしている様子がはっきり写っている訳ではない」と教えてもらったときには、やはり自分の記憶に間違いはなかったと思いました。

勾留満期前日に自宅や薬局が搜索されたと聞いたときには、「嫌がらせだ」と感じました。自宅もそうですが、経営する薬局の前にパトカーを横付けされることで、近隣の人達にどう思われるか、とても気になりました。

起訴されたときには、自分が「被告人」になったことがショックでした。やはり

示談をして、不起訴か略式起訴にしてもらうべきだったのではないかと、思っていました。有罪率99.9%の日本で、自分はおそらく有罪になるだろうと思いながら、長期にわたる刑事裁判に耐え抜くこともしんどかったです。

このように、逮捕・勾留から起訴に至る一連の刑事手続きは、私にとって負担の大きいものでした。

警察や検察は、なぜ、「やっていない」と言う私の言葉に耳を貸さず、「突き飛ばされた」と言う平内さんの言葉のみを信じたのでしょうか。真実は神様にしか分からないのかもしれませんが。しかし、両者の言い分が異なるなら、せめて防犯カメラの映像をきちんと分析して欲しかったと思います。そうでなければ不公平ではないでしょうか。

警察や検察は、防犯カメラの映像上、私が平内さんを突き飛ばしたように見えるとか、平内さんの背中が背後のトラックに当たったように見える、としています。でも、私は最初から「平内さんを突き飛ばしたりしていません」と言い続けているのですから、きちんとした分析もなく、「そう見える」というだけで逮捕、勾留し、起訴までするのはおかしいのではないのでしょうか。

橋本正次教授は、防犯カメラの映像を鑑定し、私が平内さんを両手で突き飛ばしたという事実はないことを、明らかにしてくださいました。それだけではなく、平内さんの踵は浮いており、そのまま膝を曲げて前傾姿勢で踏ん張れば後ろに倒れることはないのに、不自然なかたちで後ろに倒れ込んでいる、という点も指摘しておられます。

これに対し、警察や検察、平内さんや日本建設は、防犯カメラの映像を分析していません。平内さん側は3Dの画像を作成していますが、防犯カメラ映像そのものの分析ではありません。本当だったら、双方で同じ映像を分析して、議論すべきです。彼らが映像を分析しないのは、きちんと分析すれば、私が平内さんを両手で突

き飛ばしたりしていないことが明らかになるからではないでしょうか。それどころか、平内さんの動きの不自然さも明らかになってしまうので、あえて分析を避けているとしか思えません。

私は「暴行罪」で逮捕された後、「傷害罪」で勾留され、最終的に「暴行罪」で起訴されました。平内さんの出した診断書が「左背部打撲症」であり、防犯カメラの映像では、仮に当たったとしても右背部であることと矛盾している点に、警察や検察がどこかの時点で気づいたからでしょう。

本当に、背中がトラックにぶつかったのであれば、左側か右側か、間違える筈はありません。

警察や検察は、診断書と防犯カメラの映像が矛盾していると気づいた時点で、起訴を思いとどまるべきだったのではないのでしょうか。少なくとも、平内さんに、本当に突き飛ばされたのかどうか、再確認すべきだと思います。

警察や検察は、刑事裁判で私の無罪判決が確定した後も、たまたま立証が足りなかっただけで、本当は暴行をしたに違いないという態度です。私が瑞穂署を訪ねて謝罪を求めたときにも、「謝罪する必要はない」と言われました。

しかし、私が犯罪を犯したに違いないと思うなら、検察は控訴すれば良かったのではないのでしょうか。控訴できなかった以上、私が平内さんを突き飛ばしたりしていないことを、素直に認めて欲しいと思います。

私からすれば、無罪判決が出たということは、犯罪を犯していないということと同じです。それなら、逮捕されたときに採取されたDNA型や指紋、顔写真などは抹消すべきです。

この国では、無罪判決が出ても、普通のひとと区別され続けるのでしょうか。

一審判決で、DNA型等の抹消請求が認められ、とてもありがたく思っています。

ただ1つ、不服な点があります。それは、無罪判決が確定したひとのDNA型等を全て抹消すべきとせず、「再犯のおそれ」があるかどうかを検討すべきとし、私には「再犯のおそれ」が無いから抹消すべきとしている点です。

もちろん、一審判決がそのように絞りをかけた理由が理解できない訳ではありません。でも、私は一度も犯罪を犯したことはないのですから、「再犯のおそれ」について検討されるのはおかしいと感じました。

一審判決に文句をつけたい訳ではありません。私は何も犯罪を犯していないのに、犯罪者のように扱われるのは耐え難いということを、言いたいのです。

無罪判決が確定した後、国家賠償請求をしようとするにあたり、迷いはありませんでした。無罪判決が出たのだから、それで満足すればよいという人達もいました。「奥田は結局金が欲しいんだろう」と言うひともしました。

でも、私は犯罪を犯していないのですから、無罪判決が出るのは当たり前です。無罪判決が出たというだけでは、最低限の防御を行ったに過ぎないという気がするのです。

そうではなく、私が逮捕、勾留、起訴されたこと自体が誤りだったと認めて欲しいのです。そうやって初めて、私の尊厳が回復されるのだと思います。

国家賠償請求のみでなく、DNA型等の抹消請求もしようと考えたのは、友人からの一言がきっかけでした。彼は私に、「奥田は無罪になったけど、前歴は残るんだよな」と言いました。正直、私には知識がなく、「前歴」と「前科」の区別もつきませんでした。

ただ、そんな風に言われて、「逮捕される前の自分に戻して欲しい」「それには逮捕されたときに採取されたものを、全て抹消して欲しい」と考えたのです。

この裁判では、平内さんと日本建設に対しても損害賠償請求を起こしました。

本当は、マンション建設の施主であるイワクラに対しても、損害賠償請求を起こしたいくらいです。

私は、平内さんがわざとトラックの方向に倒れ込んだと、今でも思っています。平内さんの動きの不自然さは、目の前で見ていた私が一番よく分かっています。

仮に、わざと倒れ込んだのではないとしても、「奥田さんに両手のひらで思い切り突き飛ばされた」と断言したのはおかしいと思います。平内さん自身、刑事裁判では、「奥田さんは左手に携帯を持っていたから、両手のひらで突き飛ばされたのではないと思う」とか、「胸の前で両腕をクロスさせたまま、両手の甲で突き飛ばされたのかもしれない」などと、言い分を変えています。

それほど認識が曖昧なのに、なぜ、事件直後は、「両手のひらで思い切り突き飛ばされた」と断言できたのでしょうか。

私には、平内さんが、私を逮捕・勾留させるためにあえて断言したとしか思えません。それは、平内さん個人の意思というより、日本建設やイワクラの意向が働いていたのではないのでしょうか。

あのとき、まず私を抱え込むようにしてきたのは平内さんです。あの時点で私が倒れ込んだとしたら、平内さんの方が暴行罪で逮捕される可能性もありました。

しかし、そうなったとしても、私は警察を呼ばなかったでしょう。そのことで平内さんが逮捕、勾留されたら、きっと私自身後味が悪く、後悔を抱えることになるからです。

そう考えると、なぜ平内さんはためらいもなく警察を呼び、私に両手のひらで突き飛ばされたと断言したのだろうか、と思います。理解に苦しむと同時に、改めて許せないという気持ちが湧き上がってくるのです。

私は、この裁判を起こして良かったと思っています。

これまで多くの方が私を支援してくださいました。一番支援者が多かったのは、刑事事件で無罪判決を獲得したときだったと思います。

長年闘い続けているなかで、私自身、疲れや諦めを感じるときもあるのだから、支援者が減っていくのは当たり前かもしれません。

それでも、今日まで私を支え続けてくれている方達がいることに、心から感謝しています。自分だったら、他人のためにこれほど時間や労力を割くことができるだろうか、と思います。

こんな素晴らしい仲間めぐり遭えたのも、私が闘い続けてきたからですし、仲間達の思いに応えるためにも、頑張りを続けてきました。

国を相手に裁判を起こすなど、無謀なことかもしれません。でも、国だから国民の人権を簡単に侵害していいということにはなりません。また、国が相手だから正義が通らないとしたら、これほどおかしいことはないと思います。

私が訴えていることは、どれもごく当たり前のことだと思っています。

裁判所におかれましては、私の思いを受け止めていただき、どうぞ公正な判断をしていただきますようお願い申し上げます。

以 上